
釧路市文化芸術振興計画

第2次(令和6年度)実施計画

釧路市教育委員会

釧路市文化芸術振興計画（令和５～９年度）

第２次（令和６年度）実施計画について

１ 実施計画の目的と構成

この実施計画は、釧路市文化芸術振興計画の具現化を目的に策定したものであり、釧路市文化芸術振興基本条例に定められている９つの基本方針を柱に、行政として取り組むべき事業について、その概要等を示しています。

令和６年度に実施予定の事業と令和７年度以降の事業方針を記載しています。

２ 実施計画の期間

この計画の期間は、令和６年４月から令和７年３月までの１年間とします。

３ 対象となる事業

教育委員会並びに教育委員会所管施設（指定管理者含む）及び他部署（教育委員会以外）における文化芸術関連事業を記載しています。

4 事業数

(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実	17
(2) 地域の特性を反映した文化芸術の発展	20
(3) 文化財の保存、活用及び継承	22
(4) アイヌ文化の保存、継承及び発展	6
(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実	12
(6) 文化芸術を担う人材の育成	8
(7) 文化芸術に係る環境の整備及び充実	7
(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進	14
(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項	10
総事業数	116

釧路市文化芸術振興計画【施策の体系】

基本方針		施策の方向
釧路市文化芸術振興基本条例第5条第2項に掲げる9項目	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実	① 鑑賞機会の提供 ② 活動・参加のための場と機会の充実 ③ 関係機関との連携と文化芸術活動への支援 P4~9
	(2) 地域の特性を反映した文化芸術の発展	① 地域の文化遺産の保存・継承 ② 特色ある文化芸術の創造と発信 P10~15
	(3) 文化財の保存、活用及び継承	① 文化財の保護と調査・研究 ② 文化財の活用と守り続ける意識の育成 P16~22
	(4) アイヌ文化の保存、継承及び発展	① アイヌ文化伝承のための支援 ② アイヌ文化にふれる機会や学習活動の充実 P23~25
	(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実	① 鑑賞・活動・体験機会の充実 ② 文化芸術活動への支援 P26~30
	(6) 文化芸術を担う人材の育成	① 多様な活動や支援を行う人材の発掘・育成 ② 人材育成のための支援・顕彰 P31~34
	(7) 文化芸術に係る環境の整備及び充実	① 施設の整備充実 ② 施設の利用の促進 P35~37
	(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進	① 文化芸術に関する情報発信の充実 ② 交流によるネットワークの形成 P38~42
	(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項	① 釧路独特の食文化の保存・継承 ② 文化芸術による地域の振興 ③ 観光客や長期滞在者への文化芸術の情報・機会の提供 P43~47

(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実

施策の方向	具体的な施策
① 鑑賞機会の提供	ア 文化会館や美術館等において、音楽や美術作品など、国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供します イ 地元作家の文化芸術作品や文化的・歴史的価値のある所蔵資(史)料等の鑑賞やふれる機会を提供します
② 活動・参加のための場と機会の充実	ア 生涯学習センターや交流プラザさいわいなど、市民の日ごろの練習や活動成果の発表・参加できる場を提供します イ コミュニティ施設やショッピングモール等の民間施設など、気軽に立ち寄れる身近な場において、誰もが文化芸術にふれる機会を提供します ウ 障がい者の文化芸術活動を通じた社会参加を促進するとともに、年齢、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが気軽に文化芸術にふれる機会を提供します
③ 関係機関との連携と文化芸術活動への支援	ア 多様な芸術作品にふれられるよう道立釧路芸術館との有機的な連携を図ります イ 文化芸術団体等の自主的な活動に対し、継続して支援を行います

基 本 方 針	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実
施 策 の 方 向	① 鑑賞機会の提供

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 特別展	美術館	①「コレクションが会える道東(ばしょ)」 会期 4月27日～6月16日(46日間) ②「奇跡のシルアート 大村雪乃の世界展」 会期 6月29日～8月18日(46日間) ③「原田治 展「かわいい」の発見」 会期 8月31日～10月27日(53日間)	継続開催する。
鉧路市立美術館を会場とする 展覧会を開催する。			
事業名 常設展(グラ・コレ、プチ・コレ)	美術館	①ミニ企画展「歌う指先—磯優子展」 会期 11月9日～12月15日(32日間) ②グラコレ「みつめる・まなざし」 会期 令和7年1月4日～令和7年2月16日(38日間) ③プチコレ「かわたれ時→たそがれ時」 会期 令和7年2月22日～令和7年3月30日(32日間)	継続開催する。
主に鉧路市立美術館所蔵作品 展を開催する。			
事業名 郷土作家展	美術館	第72回鉧路郷土作家展 ①美術部門 期間 令和7年3月1日～3月9日(8日間) ②書道・写真部門 期間 令和7年3月15日～3月23日(8日間)	継続開催する。
郷土作家の作品発表の場を確保し、市民に鑑賞機会を提供するとともに、指導者の養成を図る。			
事業名 道展・鉧路移動展	美術館	第98回道展・第68回鉧路移動展 期間 11月26日～12月1日(6日間)	継続開催する。
最優秀作品を筆頭に、全道から選りすぐりの作品が一堂にそろって展覧会を開催する。			

基 本 方 針	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実
施 策 の 方 向	① 鑑賞機会の提供

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 地域資料の公開	(生涯)図書 学習館 課	引き続き図書館の5階郷土スペースで釧路地方の地域資料の収集、保存に努め、北海道内の市町村史などの所蔵と公開を行うとともに、地域資料のデジタル化、未収集資料の保存方法や収集方法等についても、関係機関と連携し、検討を進めていく。	地域資料の継続した収集、保存、公開に努める。 また、地域資料のデジタルデータ化とともにWeb公開についても検討する。
地元にはゆかりのある人物や歴史に焦点をあてた資料を公開する。			
事業名 特別展・企画展の開催	博物館	①「昆虫50倍拡大模型～つくりものや 吉田ひでおの特殊造形～」 期間：令和6年4月20日～6月23日 ②「釧路の神社を巡って～人々との身近な結びつき～」 期間：令和6年4月27日～7月7日 ③「釧路のサケ」(仮称) 期間：令和6年7月13日～10月6日 ④巡回展「カメラは見た！動物たちの素顔」 期間：令和6年7月13日～10月6日 ⑤「ムックリ・鈴木紀美代氏」(仮称) 期間：令和6年10月12日～11月24日 ⑥「釧路と郵便の150年」(仮称) 期間：令和6年11月30日～令和7年2月16日 ⑦「タンチョウイラスト展」 期間：令和7年2月22日～3月16日 ⑧「土器展・北の縄文パネル展」 期間：令和7年3月22日～6月	継続実施する。
自然や歴史に関わるさまざまなテーマを扱った展示を行い、市民の興味・関心を高める。			
事業名 芸術鑑賞事業	(生涯)文化 振興財団 学習課	①近藤真彦 KANREKI DASH M5K9 LIVE TOUR 2023-2024 ②渡辺 貞夫カルテット2024 ③鼓童ワン・アース・ツアー2024 ④クレイジーケンバンド コンサート ⑤札幌交響楽団 第31回釧路定期演奏会 ⑥劇団四季 釧路公演 ⑦松竹大歌舞伎 ⑧おかあさんといっしょファミリーコンサート	継続実施する。
国内外の優れた芸術文化公演を招聘し、市民に鑑賞機会の場を提供する。			

基 本 方 針	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実
施 策 の 方 向	② 活動・参加のための場と機会の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 所蔵作品等巡回展事業	美術館	(1)所蔵作品巡回展(10～11月) ①阿寒地区展(野の花ギャラリー) ②音別地区巡回展(音別小学校・中学校) (2)マチナカギャラリー 所蔵作品の紹介や市の展覧会のPRの一環として実施	継続実施する。
阿寒・音別地区への美術館所蔵作品等の巡回展を実施する。			
事業名 巡回展「移動博物館」	博物館	日程・内容は未定であるが、イオンモール釧路昭和及び市内郵便局等での展示を継続的に行う。	継続実施する。
博物館企画展の成果などを活用し、周辺町村や他地域でも展示を行うことで、釧路地域の自然や歴史・文化を学ぶ機会を増やし、郷土の理解進化に寄与する。			
事業名 展覧会事業	(生涯学習課) 文化振興財団	交流プラザさいわいサークル サークル作品発表展示会	継続実施する。
社会教育施設で定期的に活動するサークル等に対して、活動成果の発表機会を提供する。			
事業名 地域文化振興事業「発表機会提供事業」	(生涯学習課) 文化振興財団	①第49回 釧路高校演劇合同公演 ②釧路合唱連盟 創立50周年記念事業 合唱祭 ③第61回 釧路地区吹奏楽コンクール ④釧路交響楽団 第46回定期演奏会 ⑤釧路音楽協会 ONKYOコンサート2024 ⑥釧路演劇協議会 創立50周年記念事業 ⑦MOO EGGミニコンサート	継続実施する。
地元文化団体の自主発表機会を積極的に推し進めることにより、地域文化の底辺の拡大と振興が図られ、より一層の文化の活性化を促進する。			

基 本 方 針	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実
施 策 の 方 向	② 活動・参加のための場と機会の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 生涯学習フェスティバル	生涯学習センター (生涯学習課)	期日 11月9日・10日 場所 釧路市生涯学習センター 参加団体数 60件(予定)	継続実施する。
各種文化団体等との連携により、体験講座・発表会・学習会等の交流を行うことで、市民に学習機会や情報を提供する。			
事業名 釧路市芸術祭・阿寒町総合芸術祭・音別町総合文化祭	各文化施設	①釧路市芸術祭 期日 10月8日～11月3日 会場 生涯学習センター ②阿寒町総合芸術祭 期日 ステージ部門 11月3日 展示部門 11月6日～17日 体験教室 11月10日 会場 阿寒町公民館 ③音別町総合文化祭 期日 発表部門 11月3日 展示部門 10月26日～11月3日 会場 音別町文化会館	継続実施する。
地域の文化芸術団体・個人の作品の展示やステージ発表等、日頃の活動成果を発表するとともに、参加者同士の交流を深め、ネットワークを広げる。			
事業名 釧路市障がい者芸術作品展	障がい福祉課	作品展、巡回展、北大通特別展示を継続実施し、LINE等による周知啓発を努める。	継続実施する。
釧路地域の障がい者の芸術作品を展示し、障がい者の芸術活動の啓発、自立、社会参加を促進する。			

基 本 方 針	(1) 文化芸術の鑑賞又は参加の機会の充実
施 策 の 方 向	③ 関係機関との連携と文化芸術活動への支援

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 文化振興助成	生涯学習課	事業助成 4件 ①札幌交響楽団釧路定期演奏会開催 ②釧路演劇協議会創立50周年記念事業 ③釧路合唱連盟創立50周年記念事業 ④第7回北海道太鼓ジュニアコンクール開催	継続実施する。
市民文化の振興に資する文化芸術事業に対し、事業費の一部を助成する。			
事業名 道立釧路芸術館開催特別展の助成	生涯学習課	道立釧路芸術館特別展開催費助成 1件 「鴨居 玲 展」開催 期間 7月13日～9月29日 会場 道立釧路芸術館	継続して助成する。
市民文化の振興を図るため、文化芸術に関する事業に対し、事業費の一部を助成する。			
事業名 釧路市文化団体連絡協議会への支援	生涯学習課	加盟団体への支援 釧路市文化団体連絡協議会の運営支援	支援を継続する。
釧路市文化団体連絡協議会（釧路本部・阿寒支部・音別支部）の活動を支援する。			

(2) 地域の特性を反映した文化芸術の発展

施策の方向	具体的な施策
① 地域の文化遺産の保存・継承	ア 広報活動や事業等を通じ、地域にある文化遺産の存在を多くの市民に知ってもらう取組を行います イ 地域にある貴重な文化遺産を後世に引き継いで行くため、保存・継承のための活動を支援します。
② 特色ある文化芸術の創造と発信	ア 釧路・阿寒・音別地区それぞれに伝えられてきた地域の郷土芸能等の交流により、ネットワークの構築と相互の活動の活性化を図ります イ 地元作家等による歴史や風土を活かした特色ある文化芸術作品が数多く生み出せるよう、活動の支援や環境の整備を行います ウ 本市で生まれ育った歴史と特色ある文化芸術を、公開展示やホームページ等で広く発信し、道東の文化拠点都市としての名を高める取組を行います

基本方針	(2) 地域の特性を反映した文化芸術の発展
施策の方向	① 地域の文化遺産の保存・継承

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和5年度事業計画	令和6年度以降の取組
事業名 郷土芸能保存活動への支援	生涯学習課	音別町郷土芸能保存会、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会への支援。	支援を継続する。
郷土芸能等地域の貴重な文化遺産を保存・継承するための支援を行う。			
事業名 釧路地域の文学紹介	(生涯文学学習館課)	文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら年4回の企画展示を実施するとともに、地元出身作家の著書や著書に使用された挿絵原画の絵葉書の販売等により、釧路の文学の普及に取り組む。	継続して取り組む。
釧路文学館において、釧路の文学の歴史をひも解く手がかりとなる、多くの文学資料を公開し、市民が文学にふれる機会を提供する。			
事業名 博物館学芸員トーク	博物館	本年度も企画展の関連行事として学芸員等による講演会を実施する(年2回)。	継続実施する。
学芸員の調査研究活動を広く紹介する機会を提供する。学芸員が担当分野の調査・研究活動や最新の話題等について各テーマごとに発表する。			
事業名 学芸員展示解説	博物館	①ようこそ釧路へ 期日 令和6年4月20日・21日 会場 常設展示室 ②展示解説の多言語化 館内掲示・配布印刷物などの多言語化を進める。	継続実施する。あわせて、音声ガイドの多言語化を検討・実施していく。
博物館常設展および特別展について、展示内容にプラスして学芸員が来館者に情報提供する。また、音声ガイドの貸出を行い、文字・音声によっても情報提供する。			

基 本 方 針	(2) 地域の特徴を反映した文化芸術の発展
施 策 の 方 向	① 地域の文化遺産の保存・継承

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和5年度事業計画	令和6年度以降の取組
事業名 博物館講演会	博 物 館	企画展関連のテーマ、市民ニーズも勘案しながら随時開催する。	継続実施する。
外部の講師を招いて、自然や歴史に関わるテーマを取り上げて、市民の興味・関心を高める。			
事業名 特別展・私の博物館	博 物 館	令和6年度は企画展スケジュールの都合実施しない。	令和7年度以降の開催に向け準備を進める。
市民の方のコレクション・思い出の品々などを、資料提供者とともに協働して企画・展示する。			
事業名 釧路産業史講座	博 物 館	「現場で学ぶ 石炭基礎講座」 期日 令和6年9月(調整中) 場所 石炭産業にかかわる現場 定員 20人(事前応募・抽選) 釧路市石炭産業対策協議会(釧路市産業推進室)と共催	継続実施する。
石炭産業や農林業、水産業、港湾鉄道など、釧路地域の発展を支える産業の現場を見学し、その歴史についても学ぶ機会とする。			
事業名 【再掲】巡回展「移動博物館」	博 物 館	日程・内容は未定であるが、イオンモール釧路昭和及び市内郵便局等での展示を継続的に行う。	継続実施する。
博物館企画展の成果などを活用し、周辺町村や他地域でも展示を行うことで、釧路地域の自然や歴史・文化を学ぶ機会を増やし、郷土の理解進化に寄与する。			

基 本 方 針	(2) 地域の特徴を反映した文化芸術の発展
施 策 の 方 向	① 地域の文化遺産の保存・継承

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 化石・地質講座	博 物 館	「化石レプリカ教室」 期日 令和6年8月 会場 博物館講堂 対象 小・中学生20名 化石について解説し、レプリカの作成を行う。	継続実施する。
郷土の地質や化石に関すること がらを学び、体験しながら、そ れらへの関心を高める機会を 提供する。			
事業名 おそなえもちをつくろう	博 物 館	期日 令和6年12月28日 会場 博物館講堂 参加対象 小中学生並びにその保護者	継続実施する。
日本の文化である正月行事や もち等に関する事柄をクイズ形 式で学ぶとともに、もちつきや おそなえ作りの体験を通して伝 統・習慣を学ぶ。			
事業名 郷土講座	(生 涯 図 学 書 習 館 課)	期日 随時 会場 図書館 内容 郷土資料に関わる関係機関や研究者、郷土を知 る市民との連携、協力をもとに、釧路地域の歴史、 文化を伝える講座や講演会を実施する。	継続実施する。
関係機関との連携により、地域 の歴史や文化の情報発信を行 うことで、次世代へ伝える役割 を果たすことを目的とする。			
事業名 郷土資料所蔵室事業	阿 寒 生 涯 学 習 課	・見学希望者に対しては随時公開する。 ・市外からの見学希望者も増えていることから、 ・オンラインによる受付を検討する。 ・地域学習会等での公開(阿寒小総合学習等)	継続実施する。
衣食住、教育、農林業他、阿 寒の貴重な資料を公開する。			

基 本 方 針	(2) 地域の特徴を反映した文化芸術の発展
施 策 の 方 向	① 地域の文化遺産の保存・継承

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 阿寒町郷土資料収蔵室移動展示	阿寒生涯学習課	展示内容を検討し、阿寒町公民館で定期的に行う。	継続実施する。
阿寒地域の生活や産業・文化の歴史を振り返ることのできる郷土資料を公民館ロビーに展示することにより、阿寒の歴史・文化を伝承する。			
事業名 郷土芸能「落まつり音頭」の伝承活動	音別生涯学習課	「落まつり音頭の会」の協力により、音別小・中学校の児童生徒に指導を行う。 指導回数 小学校2回、中学校2回	継続実施する。
音別地区の郷土芸能の一つである「落まつり音頭」を児童生徒に指導し、学校行事の際に披露する事で郷土芸能の保存・伝承のための人材育成をねらいとする。			
事業名 郷土資料の展示	音別町ふれあい図書館（音別生涯学習課）	場所 音別町ふれあい図書館 2階 開放日時 月曜日～日曜日 10:00～17:00 展示室の利用促進を目的とした町内周知と併せ、PRを兼ねた展示会を引き続き図書館ロビーで行う。	継続実施する。
音別地域の生活や産業・文化の歴史を振り返ることのできる資料及び出土品の展示室を開放することにより、郷土の歴史・文化を伝承する。			
事業名 チャレンジスクール	阿寒生涯学習課	期間 令和6年5月～令和7年3月(4講座) 内容 阿寒学講座 ①マリモの生育地に行ってみよう ②阿寒のマチを自転車で探検してみよう ③阿寒の貝化石を発掘してみよう ④地域イベントのタンチョウ感謝祭に参画してみよう	継続実施する。
地域学習や体験活動を通して、ふるさとの良さや自然の大切さを学ぶとともに、将来のリーダー養成事業を行う。			

基 本 方 針	(2) 地域の特性を反映した文化芸術の発展
施 策 の 方 向	② 特色ある文化芸術の創造と発信

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】郷土作家展	美術館	第72回釧路郷土作家展 ①美術部門 期間 令和7年3月1日～3月9日(8日間) ②書道・写真部門 期間 令和7年3月15日～3月23日(8日間)	継続開催する。
郷土作家の作品発表の場を確保し、市民に鑑賞機会を提供するとともに、指導者の養成を図る。			
事業名 【再掲】地域資料の公開	(生涯)図書館	引き続き図書館の5階郷土スペースで釧路地方の地域資料の収集、保存に努め、北海道内の市町村史などの所蔵と公開を行うとともに、地域資料のデジタル化、未収集資料の保存方法や収集方法等についても、関係機関と連携し、検討を進めていく。	地域資料の継続した収集、保存、公開に努める。また、地域資料のデジタルデータ化とともにWeb公開についても検討する。
地元にはゆかりのある人物や歴史に焦点をあてた資料を公開する。			
事業名 郷土芸能の保存・伝承	阿寒生涯学習課	活動を継続するため発表機会の提供や支援を行う。	支援を継続する。
丹頂ほろろん会等、阿寒町の郷土芸能を保存・継承するため、活動に対し支援を行う。			
事業名 音別町郷土芸能保存会活動への支援	音別生涯学習課	活動費の助成、音別町文化会館の定期利用などに係る利用の調整、発表機会の提供、踊り手の募集などの支援を行う。	支援を継続する。
音別地区の郷土芸能の保存・伝承と、郷土芸能保存会の自主的な活動を支援するため、一部の施設を優先的に利用できるよう配慮し、使用料金の減免、免除を行っている。			

(3) 文化財の保存、活用及び継承

施策の方向	具体的な施策
① 文化財の保護と調査・研究	ア 次世代に継承しなければならない貴重な文化財や歴史的資料の保護・保全を図ります イ 文化財となっている希少動物の保護・増殖や、野生復帰を進めるための調査・研究を行い、その成果を公表し情報を発信します ウ 歴史的価値の高い文化遺産については、釧路市指定文化財に指定し、恒久的な保護・保全を行います
② 文化財の活用と守り続ける意識の育成	ア 「阿寒湖のマリモ」や「北斗遺跡」等の文化財を活用した活動への参加促進と、愛護・保護のための啓発活動を推進します イ 地域や学校において、文化財に関する学習機会を充実させるなど、文化財に対し興味・関心が高まる取組を行います ウ 本市の貴重な文化財や地域資(史)料等の情報をホームページ等で広く発信し、文化財への関心を高める取組を進めます

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	① 文化財の保護と調査・研究

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 「文化財マップ」の活用	博 物 館	文化財マップ活用促進を促す。 随時、最新の情報への更新を行う。	継続実施する。
市民ボランティアを募り、平成26年度にニューアル作成した文化財マップの活用を促進する。			
事業名 指定文化財の審議	博 物 館	文化財保護審議会の開催(年1回) ・市内の文化財の現状把握等 ・本行寺の登録有形文化財登録申請に係る進捗報告等	継続して審議会を開催する。
釧路市文化財保護審議会において、釧路市の文化財の現状をふまえ、新たな指定文化財について適宜検討を行う。			
事業名 郷土史のデジタル化	(生 涯 図 学 書 習 館 課)	保存や活用の観点からデジタル化が望ましいと考えられる地域史料についても、データ形式や作業効率等を含めた検討と整理を進めていく。 また、デジタル化に活用可能な補助金等の情報を収集する。	地域史料のデジタル化に向けた検討及び整理と公開を継続する。
原本、紙、印刷物等で保存されている郷土資料をデジタル化し、保存、活用することで、地域の歴史と文化を未来へ伝えることを目指すもの。			
事業名 出前講座「動物園のお仕事」、「タンチョウ学び隊」	動 物 園	申込み団体と講座内容を調整しながら、事業を実施する。	継続して実施する。
動物園の取組への理解を通じて、希少な動物の保全について考える。			

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	① 文化財の保護と調査・研究

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 タンチョウ生息域外保全事業	動物園	鶴公園、ツルセンター、動物園において、新たなつがい形成を含め飼育下繁殖を推進し、遺伝的に健全な飼育下集団の形成を図る。 人工授精の技術習得に努める。	取組を継続する。
北海道系タンチョウの保護増殖を推進する。			
事業名 野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業	動物園	日本大学と酪農学園大学で行われている研究に協力する。死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査も継続して行う。	継続して調査を行い、結果の公表等を検討する。
野生タンチョウの感染症の現状を把握する。			
事業名 NPO法人「タンチョウ保護グループ」との共同調査・啓発活動	動物園	放鳥可能な野生傷病タンチョウが収容されたときに、NPO法人と協力して足環もしくは発信機を装着して放鳥することを試みる。また、過去の放鳥タンチョウの追跡調査を行い、得られた情報を一般市民に分かりやすく伝える。	傷病タンチョウの放鳥およびその後の追跡調査を継続する。
動物園に保護収容されたタンチョウに足環や発信機を装着し、追跡を行ないながら、情報発信を行い、地域でタンチョウと共に暮らしていく意義を学びあう。			
事業名 タンチョウの保護・調査研究事業	動物園	越冬分布調査に協力する。また、ねぐらの監視にも努め、良好な越冬環境の維持に努める。	タンチョウ越冬地の保全と、保護に対する普及啓発活動を継続する。
阿寒・音別地区でタンチョウの保全と教育普及活動を行う。			

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	① 文化財の保護と調査・研究

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 傷病タンチョウの保護・収容事業	動物園	死亡したタンチョウの解剖検査を続け、死亡要因を解明し、今後の保護活動に生かしていく。また、傷病の治療を行い、治癒したものは野外復帰をさせる。野外復帰不可能な個体は飼育下での繁殖個体として活用していく。	タンチョウの死亡要因の解明を続けるとともに、保護収容されたタンチョウを今後の保護のために活用を継続する。
傷病タンチョウの保護収容及び死亡原因の調査を行う。			
事業名 希少鳥類の保護・増殖事業	動物園	希少鳥類に関する増殖技術向上や飼育繁殖を通じた自然環境保全の普及啓発を図る。保護意識醸成のための情報発信の取組として、北海道「グリーンポイントガイト」、団体への「バックヤード」での「ガイト」等で希少鳥類が置かれている状況の説明などを実施し情報発信を行う。	シマフクロウについては繁殖を継続し国内における飼育下個体群の充実を計る。個体交流等を行い他園と協力し維持管理を行う。新規飼育園の確保に努める。クマタカでは1ペアを確保し、繁殖成功を目標とする。オオワシ等については、移動先がある場合に繁殖させる。情報発信についても継続して取り組む
タンチョウ、シマフクロウ、オジロワシ、オオワシ、クマタカ等の希少鳥類の増殖とそのための技術の開発及び保護思想の涵養のための情報発信を行う。			
事業名 シマフクロウ生息域外保全事業	動物園	継続して繁殖を進めるとともに、シマフクロウを貸与している国内の動物園や環境省と協力して、繁殖つがいの形成に取り組み、遺伝的に健全な飼育集団の形成を図る。	遺伝的に健全な飼育集団の形成を目標に、北海道内で5つの繁殖つがいを確保する。
シマフクロウの保護増殖を推進する。			
事業名 キタサンショウウオの保護・調査研究事業	博物館	(1) 市内全域の生息調査を継続して進めていく。 (2) 市内学校等への教育普及事業、博物館における展示の充実を図る。 (3) 事業者へのキタサンショウウオ生息適地マップの周知や関係機関と連携して保護について協力を求めていく。	継続実施する。
キタサンショウウオの卵囊の調査を通して生息状況を把握するとともに保護に向けた情報を発信する。			

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	① 文化財の保護と調査・研究

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 春採湖のヒブナの保護・調査研究事業	博物館	ヒブナ産卵状況調査を継続して実施する。	継続実施する。
ヒブナの生息状況等を調査し保護対策につなげる。			
事業名 北斗遺跡復元住居補修等環境整備	博物館	期間 令和6年11月中旬～12月上旬 場所 新釧路川河川敷	本事業は、復元竪穴住居を維持管理する上で不可欠であることから、今後も継続実施する。
国史跡北斗遺跡に復元した竪穴住居の維持管理の一環として、北斗遺跡竪穴の会および指定管理者との協働により、補修用屋根材(ヨシ)の採取作業を行う。			
事業名 マリモの保護事業	阿寒生涯学習課	文化庁補助による天然記念物緊急調査(1年目)を実施し、マリモおよび生育地の現状を把握するとともに、有識者で構成される科学委員会を開催し、効果的な保全対策に向けた検討を進める。また、大学等との共同研究によってマリモの保全に要される科学的な知見を集積する。	継続実施する。
「マリモ保護管理計画」に基づき、マリモの保護事業を継続する。			

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	② 文化財の活用と守り続ける意識の育成

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】「文化財マップ」の活用	博物館	文化財マップ活用促進を促す。 随時、最新の情報への更新を行う。	継続実施する。
市民ボランティアを募り、平成26年度にニューアル作成した文化財マップの活用を促進する。			
事業名 【再掲】博物館学芸員トーク	博物館	本年度も企画展の関連行事として学芸員等による講演会を実施する(年2回)。	継続実施する。
学芸員の調査研究活動を広く紹介する機会を提供する。学芸員が担当分野の調査・研究活動や最新の話題等について各テーマごとに発表する。			
事業名 こどもいきもの講座「キタサンショウウオ産卵観察会」	博物館	博物館で遊ぼう「キタサンショウウオのレプリカを作ろう」 期日 令和6年5月5日 場所 博物館 内容 キタサンショウウオの特徴を観察してレプリカに色を塗りながら体の特徴について理解を深める。 対象 先着20名	継続実施する。
座学と現地観察会を通じて、天然記念物キタサンショウウオの生態や現状を学び、保護について考える。			
事業名 まちなか企画展	博物館	テーマ サテライト展「発見！〇千年前のくしろ！（仮称）」 期日 令和6年11月1日～同月30日(予定) 会場 釧路市立博物館、北斗遺跡展示館ほか	継続実施する。
地域の遺跡から出土した考古資料による企画展の開催を通して、市民の文化財意識の醸成や郷土の歴史・文化に対する学習機会を提供する。また、会場を市中心部に設定することにより市街地活性化を側面から支援する。			

基 本 方 針	(3) 文化財の保存、活用及び継承
施 策 の 方 向	② 文化財の活用と守り続ける意識の育成

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 夏休み親子土器作り教室	博 物 館	体験教室実施に向けて検討を行う。	釧路の土器づくり体験(予定) 釧路で出土する土器について、 土器の形や文様の描き方について体験してもらう。
親子が釧路市内から出土した縄文土器を観察し、その製作体験を通して、地域の歴史や先史文化への理解を深める。			
事業名 竪穴住居屋根ふき体験	博 物 館	期日 令和6年5月5日 会場 史跡北斗遺跡展示館・遺跡現地	継続実施する。
北斗遺跡竪穴の会、釧路市立博物館友の会と共催し、釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場で「竪穴住居で屋根ふき体験」を開催する。			
事業名 国史跡等探訪会	博 物 館	見学会「春採台地竪穴群-湖と海をのぞんだ擦文人-」(仮称) 期日 令和6年9月(予定) 場所 春採台地竪穴群 釧路市立博物館 (釧路市埋蔵文化財調査センター)	市内4箇所5遺跡ある国指定史跡を対象として、年1回を目標に、継続実施する。
市内に所在する国指定史跡を見学し、多様な時代、性格をもつ郷土の史跡に対する理解を深める。			

(4) アイヌ文化の保存、継承及び発展

施策の方向	具体的な施策
① アイヌ文化伝承のための支援	ア 「アイヌ古式舞踊」など、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承のため、保存会等が行っている伝承活動を支援します イ 市民団体や民間等が主体的に実施するアイヌ文化伝承活動に関し、情報の発信や支援を行います ウ 関係機関・団体等と連携し、「アイヌ民族の伝統的生活空間（イオル）」の再生に向けた事業を推進し、アイヌ文化の保存と伝承を図るとともに、文化知見を伝承する取組を進めます
② アイヌ文化にふれる機会や学習活動の充実	ア アイヌ語の地名に関する学習やアイヌ料理の教室など、アイヌ文化に興味・関心をもてる学習活動を推進します イ 学校との連携により、アイヌ語学習やムックリの演奏活動等の出前授業、ふるさと教育事業等を通じ、アイヌ民族の歴史・文化の理解を深める取組を進めます

基 本 方 針	(4) アイヌ文化の保存、継承及び発展
施 策 の 方 向	① アイヌ文化伝承のための支援

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会助成	生涯学習課	アイヌ古式舞踊の保存及び伝承のための活動に対し支援する。	支援を継続する。
春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会へ運営費の一部を助成し、アイヌの伝統芸能・儀式等の保存に努める。			
事業名 阿寒アイヌ民族文化保存会活動助成	阿寒生涯学習課	アイヌ民族文化保存・伝承のための活動に対し支援する。	支援を継続する。
阿寒アイヌ民族文化保存会活動助成			
事業名 イオル再生事業の推進	生涯学習課	①空間活用等事業 ・アイヌ民族の知恵・技術の啓発 ・アイヌ民族の技術の伝承(ガマ採取、イラクサ採取) ・アイヌ音楽文化の継承と普及啓発 ・空間形成のための草刈り等 ②自然素材育成事業 ・植込み、栽培等、ヤブマメ収穫体験(旧柏木小学校隣接市有地)、草刈り等 ③体験交流事業 ・アイヌ刺繍体験講座 ・アイヌ伝統料理講習会 ・アイヌ伝統遊び体験交流会 ・ニカップのマタンプシ製作体験	釧路市アイヌ施策推進地域計画に基づき事業実施
アイヌ文化の継承を図るため、イオル(アイヌの伝統的生活空間)再生事業を推進する。			
事業名 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業	生涯学習課	アイヌ民族の高齢者の文化知見の聞き取り調査の実施や伝承会の開催。 山本多助氏記述ノート・資料の翻刻・デジタル化、及び日本語表記、索引の作成等について実施。	釧路市アイヌ施策推進地域計画に基づき事業実施
アイヌ民族の高齢者が持つ文化知見(歌、踊り、工芸、料理、儀式)等を次世代に受け継ぎ、また、山本多助氏の記述したノートや資料を翻刻・デジタル化していく。			

基 本 方 針	(4) アイヌ文化の保存、継承及び発展
施 策 の 方 向	② アイヌ文化にふれる機会や学習活動の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 アイヌ関連授業への支援(アイヌの歴史や文化に関する学習プログラム)	生 教 涯 育 学 支 援 課	博物館や釧路アイヌ協会の協力を得ながら授業を行い、実践事例を市内各校に紹介する。	継続実施する。
アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるため、学校と連携し、出前授業を行うなど、学習機会の拡充に努める。			
事業名 アイヌ文化に触れる機会の提供	関 係 各 課	まなぼつと市民学園講座(釧路市生涯学習センター) ①まなぼつとシニア講座 「根釧原野とアイヌ文化」 期日 7月27日(木) 場所 標茶町博物館他 ②釧路学教養講座 「アイヌの子供たちへ愛情を注ぎ続けた教師 ～永久保秀二郎と三浦政治～」 期日 11月18日(土) 場所 まなぼつと幣舞	継続実施する。
アイヌ文化の理解や関心を深めるためアイヌ文化の体験や学習を行う。			

(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実

施策の方向	具体的な施策
① 鑑賞・活動・体験機会の充実	ア 美術館「アートスクール事業」等による、優れた文化芸術の鑑賞や文化芸術にかかわる活動・体験機会を提供します イ 「アウトリーチ事業」や「芸術劇場」の実施など、学校や地域等の身近な場所で質の高い文化芸術を鑑賞・活動・体験できる機会を確保します ウ 学校と地元文化団体が連携し、子どもたちが文化芸術にふれる機会の創出や活動へのサポートを促進します エ 学校と町内会が連携するなど、地域での伝統行事や文化的行事への子どもたちの参加を促します オ 障がいのあるなしにかかわらず、子どもたちが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を提供します
② 文化芸術活動への支援	ア 全道・全国規模の大会に出場する小中高校生に対し、派遣助成等の支援を行います イ 地元で開催する小中高校生の全道・全国規模の大会等への開催助成を行います。 ウ 学校での文化部活動の地域移行を見すえ、子どもの文化芸術活動を支えるため、活動の環境充実に向け、学校や関係機関・団体による体制構築に取り組みます

基 本 方 針	(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実
施 策 の 方 向	① 鑑賞・活動・体験機会の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 各種講習会等開催助成	生涯学習課	児童・生徒を対象に優れた芸術文化の指導体験機会を提供する事業に対し助成を行う。	助成を継続する。
小中学生・高校生等が国内外の優れた文化芸術に接し、体験する機会を提供する事業に対して助成を行う。			
事業名 学校での文化芸術活動の支援	生涯学習課	実施校数:15校程度 総回数:40回 受講人数:1,000名 期間 令和6年5月～令和7年3月	支援を継続する。
身近にふれることができる文化芸術活動の取組として、学校においてお茶やお花などの伝統芸能等の文化芸術活動を指導いただく文化団体等に対し支援する。			
事業名 アートスクール事業	美術館	アートスクール事業の活用について、幼稚園や保育園、小・中学校等へ周知を図る。 【内容】 プログラム1 鑑賞、作品解説 プログラム2 鑑賞、読み聞かせ プログラム3 鑑賞、美術館探検	継続実施する。
生涯学習センターバスを活用するなど、園児・児童・生徒が美術館に来館しやすい環境を整備するとともに、学芸員の解説等を含めた鑑賞環境を創出し、感性や芸術力を育む。			
事業名 各種イベントの実施	美術館	①各展覧会関連事業 期日:展覧会開催に合わせて実施 ②ペキタ工作広場 期日:GW、冬休み(予定) ③まなトピア 期日:令和6年11月9日・10日	継続実施する。
ペキタ工作広場や生涯学習フェスティバル(まなトピア)等での文化芸術活動を通じ、子どもたちの感性や芸術力を育む。			

基 本 方 針	(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実
施 策 の 方 向	① 鑑賞・活動・体験機会の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 学校教育への支援	博 物 館	展示の解説や出前授業等を通じ、釧路市の自然、歴史、文化を伝える。 対象 小中学校児童生徒	継続実施する。
小中学校からの依頼により、博物館内展示物説明や出前授業等、学習支援を行う。			
事業名 【再掲】化石・地質講座	博 物 館	「化石レプリカ教室」 期日 令和6年8月 会場 博物館講堂 対象 小・中学生20名 化石について解説し、レプリカの作成を行う。	継続実施する。
郷土の地質や化石に関することがらを学び、体験しながら、それらへの関心を高める機会を提供する。			
事業名 芸術劇場の開催(阿寒地区)	阿 寒 生 涯 学 習 課	期日 未定(音別と同時期開催) 場所 阿寒町公民館 対象 小学生 内容 伝統芸能音楽(予定)	継続実施する。
様々な芸術文化に触れ、豊かな感性や個性を育む機会の提供(小学生対象)			
事業名 芸術劇場の開催(音別地区)	音 別 生 涯 学 習 課	期日 未定(阿寒地区と同時期開催予定) 会場 学校体育館又は文化会館等 対象 小・中学生 内容 未定	継続実施する。
多様な芸術文化に触れ、豊かな感性や個性を育む機会の提供			

基 本 方 針	(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実
施 策 の 方 向	① 鑑賞・活動・体験機会の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】郷土芸能「落まつり音頭」 の伝承活動	音別生涯学習課	「落まつり音頭の会」の協力により、音別小・中学校の児童生徒に指導を行う。 指導回数 小学校2回、中学校2回	継続実施する。
音別地区の郷土芸能の一つである「落まつり音頭」を児童生徒に指導し、学校行事の際に披露する事で郷土芸能の保存・伝承のための人材育成をねらいとする。			
事業名 地域文化振興事業「少年少女の芸術活動支援」	(文化振興財団) 生涯学習課	人材育成事業 ①青少年の文化芸術活動の支援 ②青少年の文化芸術活動の支援(発表活動) ③アウトリーチ事業	支援を継続する。
次代を担う青少年の芸術文化活動の底辺拡大のため育成支援を行う。			
事業名 学校部活動の環境整備	生涯学習課	・釧路市文化団体連絡協議会との協議 ・教育委員会内での協議	継続する。
学校での文化芸術部活動の地域移行を見すえ、学校・関係団体等連携による環境整備を進める。			

基 本 方 針	(5) 子どもが行う文化芸術活動の充実
施 策 の 方 向	② 文化芸術活動への支援

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 全道・全国大会派遣助成 全道・全国大会開催助成	生涯学習課	児童・生徒が予選等を経て、全道的な規模以上の発表会等に出場する際に助成を行う。	助成を継続する。
小中学生・高校生等が文化芸術コンクール等で全国・全道大会に出場する際に対象者に対して経費の助成を行う。 地元で開催される小中高等学校の全国・全道大会規模の大会等に対し、開催経費の一部を助成する。			

(6) 文化芸術を担う人材の育成

施策の方向	具体的な施策
① 多様な活動や支援を行う人材の発掘・育成	ア 豊富な知識や技術をもち、創造的な活動を行う人材を「生涯学習人材バンク」に登録するなど、市民の文化芸術活動を支援する人材を発掘・育成します イ 文化芸術活動や文化施設の運営を支えるボランティアの育成に努めます ウ 文化芸術に関する情報を広く発信する市民ボランティアを育成します
② 人材育成のための支援・顕彰	ア 地元芸術家や郷土作家に対し成果発表の場を提供するなど、自主的な創作活動を支えます イ 文化芸術の振興に貢献した個人・団体を顕彰します

基 本 方 針	(6) 文化芸術を担う人材の育成
施 策 の 方 向	① 多様な活動や支援を行う人材の発掘・育成

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 生涯学習人材バンク登録制度	生涯学習課	登録者増員と活動の場を増やすため、各社会教育施設、コミュニティセンター、市PTA連合会等に登録者情報を設置するとともに、関係機関・団体へチラシの配布を行い、登録を働きかける。 また、広報くしろや市のホームページ、公式LINE等を活用し広報活動を行う。	継続実施する。
豊富な知識や技術をもつ方々が、文化・スポーツ活動等の市民ニーズに対し、講師として様々な場で活躍していただく指導者登録制度である。登録者を発掘するとともに、活動の場を提供する。			
事業名 ボランティア活動の学習	(生涯学習センター)	市民学園講座「まなぼつとシニア講座(わくわくセカンドライフ)」の中で実施する。 期間 10月17日～12月5日 参加者 120人 回数 全6回 内容 ボランティア活動のススメ、やってみようボランティア体験 他	継続実施する。
受講後、ボランティアや地域貢献活動として実践できる学習機会を提供する。			
事業名 図書館ボランティア育成	(生涯図書館学習課)	ボランティア養成講座の継続実施により、市民の図書館運営への参画を促進するとともに、現在活動中のボランティアが、中央図書館の利用案内役も果たせるような講座内容を検討する。 また、子どもの読書活動支援ボランティアの育成や活動の支援に係る内容の研修、実技指導等を引き続き実施していく。	継続して講座を開催する。
図書館ボランティア養成講座を開催し、市民ボランティアの参画促進を目的とする。			
事業名 天文指導員養成講座	(子ども遊学館)	昨年度同様に実施する(全6回開催予定)。	継続実施する。
市民の活動の場の提供と活動の支援を行うことを目的に、地域での天文普及活動においてリーダーとなる人材の育成を行う。			

基 本 方 針	(6) 文化芸術を担う人材の育成
施 策 の 方 向	① 多様な活動や支援を行う人材の発掘・育成

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 こども遊学館ボランティア研修	(生涯学習課) こども遊学館	市民の知的好奇心に応じた内容の研修も含めて展開したい。	研修機会を継続して提供する。
広く市民が遊学館ボランティアとして活躍できるよう、さまざまな内容の研修を行い、市民の活動を支援する。			
事業名 動物園ボランティア養成事業	動物園	市民が楽しいひとときを過ごすことができるようにボランティアを育成に努める。 ・ガイドボランティア 通年 ・イベントボランティア 通年	継続して育成に努める。
動物が仆やイベント補助を行うためのボランティアの育成を図る。			

基 本 方 針	(6) 文化芸術を担う人材の育成
施 策 の 方 向	② 人材育成のための支援・顕彰

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】郷土作家展	美術館	第72回釧路郷土作家展 ①美術部門 期間 令和7年3月1日～3月9日(8日間) ②書道・写真部門 期間 令和7年3月15日～3月23日(8日間)	継続開催する。
郷土作家の作品発表の場を確保し、市民に鑑賞機会を提供するとともに、指導者の養成を図る。			
事業名 釧路市文化賞・文化奨励賞	生涯学習課	文化賞・文化奨励賞授与 授賞式 11月3日(文化の日)開催予定	継続して行う。
釧路市文化賞条例に基づき、本市の文化の発達に著しく貢献したと認められる個人又は団体を顕彰し、文化賞・文化奨励賞を授与する。			

(7) 文化芸術に係る環境の整備及び充実

施策の方向	具体的な施策
① 施設の整備充実	- ア すべての利用者が安全・安心に文化芸術活動や鑑賞ができる施設の適切な維持管理とともに、将来を見すえた総合的な視点に基づく施設の充実に努めます - イ 新型コロナウイルス感染防止対策やAEDの設置、適切な応急処置や自然災害等不測の事態への対応力強化を図ります
② 施設の利用の促進	- ア 施設の利用促進と利便性の向上を図るため、施設の貸出状況や他の文化施設の空室状況等最新の情報を提供します - イ デジタル技術を活用した文化芸術活動の取組やオンラインでの活動の交流等に対し、社会教育施設のもつ機能を提供し、市民の文化芸術活動を支援します - ウ 各施設がもつ知識や専門性を結び、市民ニーズや時代に即した参加しやすい事業を構築します

基 本 方 針	(7) 文化芸術に係る環境の整備及び充実
施 策 の 方 向	① 施設の整備充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 各文化施設の整備	各文化施設	①文化会館 蒸気ボイラー設備更新 外壁タイル改修 グランドピアノオーバーホール ②生涯学習センター 舞台緞帳落下防止・吊物ワイヤー更新 トイレ様式化改修 その他施設も必要に応じた小規模修繕を行う。	計画的な整備を行う。
生涯学習センターや文化会館、図書館、こども遊学館等の文化施設において、市民が安全安心・快適に活動するため、計画的な施設整備に努める。			
事業名 各施設のAED設置と心肺蘇生法等の応急手当講習会の受講	各文化施設	適宜AEDの更新と、適宜訓練を実施する。	継続実施する。
各文化施設にAEDを設置し、施設の職員が心肺蘇生法を含む応急手当に関する講習を受け、市民が安心して活動できるよう万全の体制を整える。			
事業名 阿寒町公民館施設整備	阿寒生涯学習課	Wi-Fi整備 冷房エアコン設置	計画的な整備を行う。
公民館施設の整備更新を進め、施設機能の充実を図り、施設の適正な維持管理に努める。			
事業名 社会教育施設の整備(音別地区)	音別生涯学習課	音別町文化会館 ・ホール非常口ドア修繕ほか 音別町体験学習センター ・食堂冷暖房設備改修ほか	計画的な整備を行う。
老朽化による施設・設備等の改善を進め、安全・安心な学習機会と場を確保することを目的とする。			

基 本 方 針	(7) 文化芸術に係る環境の整備及び充実
施 策 の 方 向	② 施設の利用の促進

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 施設利用促進のための情報提供	(生涯学習課) 文化振興財団	生涯学習センター、市民文化会館等で行われるイベント等について、ホームページや広報くしろ「生涯学習がト」で情報発信する。 生涯学習センター、市民文化会館、交流プラザさいわいにおいて、他施設の空き部屋状況等の情報を相互に提供する。	情報提供に継続して取り組む。
年間を通じた施設の利用促進と利用者の利便性の向上を図るため、施設の貸出状況や施設間の連携による他の施設の空き状況、イベント等の情報を提供する。			
事業名 施設間の連携事業の実施	文化(社会教育)施設	市民参加を促すため、効果的な情報発信の方法について検討を行い、近隣施設との連携事業を実施する。	連携事業を検討する。
各文化(社会教育)施設が互いに連携を図りながら講演会やイベント等を実施する。			
事業名 郷土作家資料の整備	(生涯文学学習館課)	文学関係団体等と協力し、資料の収集(寄贈・購入)を進めるとともに、データベースの公開による資料の活用促進を図る。	継続して取り組む。
郷土作家にまつわる文学資料の収集・保存と整理			
事業名			

基 本 方 針	(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進
施 策 の 方 向	① 文化芸術に関する情報発信の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 「広報くしろ(生涯学習がト)」による情報提供	生涯学習課	「広報くしろ(生涯学習がト)」(月1回見開き2ページ分発行) 下記掲載施設で実施される催事等の掲載を行う。 (市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、コーチャンフォー釧路文化ホール、道立釧路芸術館、こども遊学館、中央図書館、スポーツ施設等)	継続実施する。
市民の生涯学習推進と文化振興のため、講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く提供する。			
事業名 「生涯学習ハンドブック」の作成・公開	生涯学習課	市ホームページによる公開や広報くしろ、公式LINE等を活用した広報活動を行う。 ハンドブックや生涯学習人材バンク、QRコードを読み取り、市ホームページを閲覧できるポスターを掲示する。 各社会教育施設、コミュニティセンター、スポーツ施設へ冊子の設置依頼を行う。	作成・公開を継続する。
市民の目的にあった学習内容や、興味関心のある活動等の情報を広く発信するため、各社会教育施設、文化・スポーツサークル、市民講師登録制度「生涯学習人材バンク」等を紹介するハンドブックを作成するとともに、HPにおいても公開する。			
事業名 釧路新書・叢書の発刊	生涯学習課	釧路新書第36巻「釧路市の動植物」(仮名)を発刊する。	新書・叢書を継続して発刊する。
釧路地域の歴史や文化、産業などを紐解く書籍として発刊する。			
事業名 文化芸術団体の紹介	生涯学習課	釧路市のホームページにより、釧路市の各文化団体の活動情報を広く発信する。	継続して発信する。
地元の各種文化芸術団体の活動を市のホームページを通じて市民に広く紹介する。			

基 本 方 針	(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進
施 策 の 方 向	① 文化芸術に関する情報発信の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】地域資料の公開	(生涯)図書学習館課	引き続き図書館の5階郷土スペースで釧路地方の地域資料の収集、保存に努め、北海道内の市町村史などの所蔵と公開を行うとともに、地域資料のデジタル化、未収集資料の保存方法や収集方法等についても、関係機関と連携し、検討を進めていく。	地域資料の継続した収集、保存、公開に努める。 また、地域資料のデジタルデータ化とともにWeb公開についても検討する。
地元にはゆかりのある人物や歴史に焦点をあてた資料を公開する。			
事業名 博物館情報の発信	博物館	Webサイト、広報くしろ、SNS、メールマガジン、ポスターやチラシなどを組み合わせた情報を効果的に発信する。SNSについては情報を伝えたい層に確実に伝わる媒体を調査・検討する。 オンラインでの動画配信、情報発信やオンラインコンテンツの充実、地域の魅力の発信についても引き続き検討する。	適切な手段にて継続して発信していく。
博物館の活動を広く紹介するために、ホームページ及び広報くしろでの広報を行う。			
事業名 動物園情報の発信	動物園	動物園公式ホームページやSNS(X、Instagram、Facebook)を利用して、引き続き動物園の様子や活動を紹介して行く。北海道ゾーンワンポイントガイドについても定期的に実施し、効果的な情報発信に努める。	動物園情報を継続して提供する。
動物園内の北海道ゾーンでの動物と環境に関する催事や現在の様子等について情報発信し、郷土の自然環境の保全意識の向上を図る。			
事業名 市民ニーズの把握	(生涯)学習センター	期間 講座終了後 対象者 市民学園講座の受講者 アンケート内容 講座の感想・意見、受講内容の活用状況等	継続実施する。
受講者に対しアンケートを行い、今後の講座実施に活かす。			

基 本 方 針	(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進
施 策 の 方 向	① 文化芸術に関する情報発信の充実

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】釧路地域の文学紹介	(生涯文学学習館課)	文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら年4回の企画展示を実施するとともに、地元出身作家の著書や著書に使用された挿絵原画の絵葉書の販売等により、釧路の文学の普及に取り組む。	継続して取り組む。
釧路文学館において、釧路の文学の歴史をひも解く手がかりとなる、多くの文学資料を公開し、市民が文学にふれる機会を提供する。			
事業名 【再掲】施設利用促進のための情報提供	(生涯学習振興財団)	生涯学習センター、市民文化会館等で行われるイベント等について、ホームページや広報くしろ「生涯学習がト」で情報発信する。 生涯学習センター、市民文化会館、交流プラザさいわいにおいて、他施設の空き部屋状況等の情報を相互に提供する。	情報提供に継続して取り組む。
年間を通じた施設の利用促進と利用者の利便性の向上を図るため、施設の貸出状況や施設間の連携による他の施設の空き状況、イベント等の情報を提供する。			
事業名 文化芸術による地域振興のための情報収集	(生涯学習振興財団)	釧路地方文化団体役職員等研修会釧路市開催を通じ情報交流を行うほか、各種媒体により情報の発信・収集を行う。	取組を継続する。
文化芸術による地域振興の取組を推進するため、関係部署との連携や北海道、他市町村の取組の情報を収集する。			

基 本 方 針	(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進
施 策 の 方 向	② 交流によるネットワークの形成

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 友好都市出水市文化交流事業	生涯学習課	令和6年度は交流事業実施なし。 令和7年度の出水市訪問に向け、事業実施に係る予算要求等、各種準備を行う。	継続実施する。
鶴が取り持つ縁で、平成元年に鹿児島県出水市と友好都市提携を結び、2年に1度、相互に行き来し文化交流を行っている。			
事業名 【再掲】生涯学習フェスティバル	生涯学習センター (生涯学習課)	期日 11月9日・10日 場所 釧路市生涯学習センター 参加団体数 60件(予定)	継続実施する。
各種文化団体等との連携により、体験講座・発表会・学習会等の交流を行うことで、市民に学習機会や情報を提供する。			
事業名 【再掲】釧路市芸術祭・阿寒町総合芸術祭・音別町総合文化祭	各文化施設	①釧路市芸術祭 期日 10月8日～11月3日 会場 生涯学習センター ②阿寒町総合芸術祭 期日 ステージ部門 11月3日 展示部門 11月6日～17日 体験教室 11月10日 会場 阿寒町公民館 ③音別町総合文化祭 期日 発表部門 11月3日 展示部門 10月26日～11月3日 会場 音別町文化会館	継続実施する。
地域の文化芸術団体・個人の作品の展示やステージ発表等、日頃の活動成果を発表するとともに、参加者同士の交流を深め、ネットワークを広げる。			

(8) 文化芸術に係る情報の発信及び交流の促進

施策の方向	具体的な施策
① 文化芸術に関する情報発信の充実	ア 市のホームページやSNS、「広報くしろ」など、さまざまな媒体により最新の文化芸術情報を発信します イ 文化芸術の歴史等に関する貴重な資料をデジタルデータ化し、保存・保全に取り組むとともに、市民が活用しやすい情報の提供を行います
② 交流によるネットワークの形成	ア 世代や地域を超えた広域的な文化芸術活動の交流により、文化芸術の新たなネットワークを形成し、相互の活動を促進します イ 姉妹・友好都市等との交流事業を積極的に行うなど、国内外との文化交流を促進します

(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項

施策の方向	具体的な施策
① 釧路独特の食文化の保存・継承	ア 関係部署等との協力のもと、地元食文化の普及・啓発と、地産地消の観点から地元食材の活用促進に努めます イ アイヌ料理や郷土料理等を守り伝える取組として、料理教室や講座等の開設を進めます
② 文化芸術による地域の振興	ア 地域振興を図るため、関係機関や庁内関係部署等と連携し、本市の文化芸術資源を活用した取組を促進します イ 北海道や他市町村における取組など、情報の収集を行います
③ 観光客や長期滞在者への文化芸術の情報・機会の提供	ア 釧路を訪れる観光客へ文化芸術関連情報を発信し、釧路の魅力を知ってもらい、何度も足を運んでもらう取組を進めます イ 庁内関係部署と連携を図り、長期滞在者への文化芸術の情報や活動・参加機会を提供します

基 本 方 針	(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項
施 策 の 方 向	① 釧路独特の食文化の保存・継承

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 地産地消の取組	生涯学習センター (生涯学習課)	講座名 市民学園講座「いきいき女性講座」 期日 9月6日 内容 「富貴紙作りを体験しよう」	継続実施する。
地元産素材を利用した学習機会を提供する。			
事業名 そば打ち講座	生涯学習センター (生涯学習課)	講座名 市民学園講座「わくわくセカンドライフ」 期日 7月25日 参加者 20名 内容 「そば打ちにチャレンジ」	継続実施する。
釧路のそば文化を学ぶとともに、そば打ちの手法を習得する教室を実施する。			
事業名 学校給食	教育支援課 給食担当	ふるさと給食の実施 年3回程度実施	継続実施する。
地元の食材の豊かさを実感し、ふるさと釧路の素晴らしさを再認識してもらうことや、地産地消の観点から、釧路産の食材を利用した料理を提供する。			

基 本 方 針	(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項
施 策 の 方 向	② 文化芸術による地域の振興

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 【再掲】郷土作家展	美術館	第72回釧路郷土作家展 ①美術部門 期間 令和7年3月1日～3月9日(8日間) ②書道・写真部門 期間 令和7年3月15日～3月23日(8日間)	継続開催する。
郷土作家の作品発表の場を確保し、市民に鑑賞機会を提供するとともに、指導者の養成を図る。			
事業名 【再掲】動物園情報の発信	動物園	動物園公式ホームページやSNS(X、Instagram、Facebook)を利用して、引き続き動物園の様子や活動を紹介して行く。北海道ゾーンワンポイントガイドについても定期的に実施し、効果的な情報発信に努める。	動物園情報を継続して提供する。
動物園内の北海道ゾーンでの動物と環境に関する催事や現在の様子等について情報発信し、郷土の自然環境の保全意識の向上を図る。			

基 本 方 針	(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項
施 策 の 方 向	③ 観光客や長期滞在者への文化芸術の情報・機会の提供

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 観光客や長期滞在者へのPR	生涯学習課	ホームページ等により情報を提供する。 また、長期滞在者に対し「くしろステイメンバースカード」を発行し、教育委員会関係では次の特典を実施する。 ①美術館コレクション展、博物館の65歳以上入場料無料 ②美術館特別展、遊学館展示室及びプラネタリウム観覧料、鳥取温水プール、阿寒町スポーツセンタープール、音別町温水プールの65歳以上の入場料減額(美術館特別展は年齢条件なし) ③阿寒シルバー大学、生涯学習センター開催の一部の市民対象講座への参加 ④釧路市中央図書館、阿寒町公民館図書室での図書貸出(10日間以上滞在者) ⑤さいわい食堂の食事を注文した方に限り、ミミサラダの提供と13時以降の来店者にコーヒーもしくは紅茶の提供	継続実施する。
釧路市に訪れる観光客や長期滞在者、新たに転入された方々へ釧路の文化芸術に関心を持ち、活動・参加してもらうためのPR活動を行う。			
事業名 【再掲】学芸員展示解説	博物館	①ようこそ釧路へ 期日 令和6年4月20日・21日 会場 常設展示室 ②展示解説の多言語化 館内掲示・配布印刷物などの多言語化を進める。	継続実施する。あわせて、音声ガイドの多言語化を検討・実施していく。
博物館常設展および特別展について、展示内容にプラスして学芸員が来館者に情報提供する。また、音声ガイドの貸出を行い、文字・音声によっても情報提供する。			
事業名 市民学園講座「釧路学教養講座」	生涯学習センター (生涯学習課)	期間 5月11日～12月14日 募集 20人 回数 全13回 内容 現地訪問学習、講義学習	継続実施する。
道東地方の自然や史跡を学芸員等の説明付きで巡るなど、幅広く釧路地方の自然と歴史を探究する講座を開催する。			
事業名 市民学園講座「ライフアップ講座」	生涯学習センター (生涯学習課)	期間 5月～12月 参加者 講座毎24人 講座数 9講座9回 内容 大学生のための釧路講座、湿原ほたる講座、環境施設見学講座、バスで行く釧路街めぐり、ほかにタンチョウ、アイヌに関する講座など釧路地方の自然や歴史を知る。	継続実施する。
釧路の各分野について学べる、釧路再発見や転入者の気軽な学習参加のための釧路入門講座を開催する。			

基 本 方 針	(9) その他文化芸術の振興に関する基本的な事項
施 策 の 方 向	③ 観光客や長期滞在者への文化芸術の情報・機会の提供

事業名 / 概要・ねらい	主管課	令和6年度事業計画	令和7年度以降の取組
事業名 外国語による案内表示	生涯学習施設	各施設において適切な整備を行う。	取組を継続する。
外国人観光客が釧路市の歴史や文化をより理解していただくため、外国語によるパンフレットや案内板等を設置する。			